

令和6年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について

令和6年度駿東伊豆消防組合会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127,818千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,922,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年2月5日提出

駿東伊豆消防組合管理者

沼津市長 頼 重 秀 一